

平成27年度第1回 知床世界自然遺産地域
適正利用・エコツアーリズム検討会議 議事要点メモ

日時：平成27年9月1日（火）14:00～17:50

会場：斜里町産業会館

- 注) ・このメモは、作成に時間を要する議事録完成までの間、ML等での議論を中断させないために、
主要な議論に絞って論点などをまとめたものである。
・下線は会議の場での結論的まとめと言える部分。

1. 実施部会からの報告について

(1) 知床ヒグマ餌やり禁止キャンペーン

知床斜里町観光協会より知床ヒグマえさやり禁止キャンペーンの取り組み状況について説明。愛甲委員より現在実施中のヒグマに対するアンケート調査について説明。アンケート調査結果については、年度末に改めて報告する。その後、道から「生物多様性保全条例」における野生動物に対する餌やり禁止措置の監視状況について説明。

◇主要な質疑・意見等

- 斜里町観光協会の3年間の取り組みは生物多様性保全条例に引き継がれていく。(敷田座長)
- 次年度以降の実施については、実行委員会において検討し、年度末に報告する。(知床斜里環境協会 新村)
- 餌やり禁止キャンペーンに対する認識が普及したことは評価してよい。(敷田座長)

(2) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業

今冬より開始する事業の実施概要、実施体制について知床斜里町観光協会より報告。

◇主要な質疑・意見等

- 当初はエコツアー事業者により冬季の除雪を行うということであったが、実施には振興局で試験除雪を行っている。地元で除雪費を負担することが収支の面から可能か？(知床財団 増田)
- 参加者を2500人と設定したときには除雪費を確保できる計画である。今後の除雪については、道路管理者との協議、本会議の検討結果を踏まえて対応を検討していきたい。(知床斜里観光協会 代田)
- 通常除雪をすることになれば、この会議で再度議論してほしい。(知床財団 増田)
- 知床に来てからこのツアーを知った参加者については、装備が十分か等を含めてフォローアップをしていただきたい。(林野庁 荻原)
- このツアーは少人数のガイド付きツアーを前提に承認しており、大人数の観光ツアーは想定していない。3年間のうちに2500人/年以上の参加者を確保し、除雪を含めた採算性を確保

することが承認の条件となっている。(敷田座長)

- なぜ厳冬期の五湖を利用するのかについては、明確な解答がない。五湖より手前の空間利用についても観光協会でも検討いただきたい。(敷田座長)

(3) 赤岩地区昆布ツアー部会

本年度7～8月に実施したモニターツアーの概要と実施結果について知床羅臼町観光協会から説明。アンケート結果、植生モニタリング等の調査結果、収支報告、教育的価値についても報告された。

◇主要な質疑・意見等

- 悪天候によりツアー中止になったことはあったのか?(中川委員)
- 降雨日が1日あったが結果としてすべて催行した。(知床羅臼観光協会 池上)
- 天候により1日目だけ又は2日目だけ中止となった時の代替案は当初からは用意していない。ただし、ツアー参加客はツアー会社側で用意し、一般参加客については観光協会員から個別に代替案を紹介する方針であった。(知床羅臼観光協会 池上)
- ツアーが催行された7回すべてが旅行会社のツアー及び個人客の混在であったのか?(知床財団 寺山)
- 旅行会社企画のツアー参加者により催行が決定された日に個人客を追加参加させる形としたため、すべての催行日でツアー客と個人客が混在していた。(知床羅臼観光協会 池上)
- 旅行会社の募集方法については、前回会議でも話題となっていた。これに関しては適切な募集だったのか?パンフレットについては昨シーズンのはすでに見せてもらったが、今シーズンのものは変更があったのか?(知床財団 寺山)
- 観光協会として、旅行会社との契約段階で掲載情報について詰めており、数回校正を行った。本会議で承認されたモニターツアーであることを明記した。印刷物よりもWEB上での発信であり、常にそれを更新・修正する形とした。(知床羅臼観光協会 池上)
- 一部媒体においては、主催者の狙いと異なる紹介が行われていたので注意してもらいたい。(敷田座長)
- モニターツアーを紹介した資料については、著作権上許される範囲で検討会会議資料として提供してもらいたい。(敷田座長)
- 外来種の調査については、特定外来生物と要注意外来生物(注)にのみ注意して調査を行っている。その他の外来種に対する把握は行っていなかった。(注:平成27年3月に公表された生態系被害防止外来種リストの完成により、現在は要注意外来生物という概念は発展的解消とされている。そのため、ここでいう「要注意外来生物」とは、旧要注意外来生物を指す。)(林野庁 和田)
- モニターツアーでの人の立ち入りに伴い、外来種が侵入してくるおそれがあるので、特定外来

種以外についても現時点の状況を把握しておくことが望ましい。(中川委員)

- 調査プロット内で確認した植物種は報告した通りであるが、古くから移入してきた外来種が確認された場合は報告する。調査プロット外に別な外来種がある可能性もあるので、来年以降調査し、確認した場合は報告する。(林野庁 荻原)
- ツアー参加に際して靴の洗浄など外来種の持ち込みに対して十分配慮がされている完成度の高いツアーであるので、余裕がある範囲で過去の状況把握、今後の調査を続けていってほしい。また、関係者は支援してほしい。(敷田座長)
- 本ツアーは地域の文化遺産に改めて価値をつけていくという効果がある。観光客が地域の資源を評価することで、地元がプライドを持って地域の資源を保全しようという活動が生まれている。観光が地域資源を保全するという成功例になっている。(敷田座長)

2. 個別部会からの報告について

(1) 知床五湖地区における取組

(2) カムイワッカ地区における取組

(3) ウトロ海域における取組

各地区別の取り組み、進捗について環境省より報告。

◇主要な質疑・意見等

- 平成26年度はカムイワッカ部会には斜里山岳会は出席しておらず、道路特例使用期間についての議論について斜里山岳会が関与できなかったのも、次回は関与できるようにしてほしい。(斜里山岳会 遠山)
- 本年度の部会には斜里山岳会に確実に参加いただき、道路特例使用についてご意見をいただきたい。(環境省 永瀬)
- カムイワッカ湯の滝では7月18日、19日には混雑のため交通誘導を行ったとあるが、どういう状況だったのか？(愛甲委員)
- ウトロ自然保護官事務所、林野庁、斜里町、知床財団で時間帯を分けて交通誘導を行った。19日午前中は登山者が早朝に駐車スペースを埋めてしまい、かなりひどい渋滞が起こった。(知床財団 寺山)
- 過去3年と比較すると今年の渋滞は若干緩和したという印象がある。今年は硫黄山登山者による駐車が多く、回転可能な駐車場が少なかったことが影響した。(環境省 前田)
- カムイワッカ湯の滝を利用する車両台数のカウントを行い、渋滞の指標をみるべきだった。データをもとに誘導員の配置等を検討していければよいので次年度以降、モニタリングを検討してもらいたい。(愛甲委員)
- 入込人数は入山カウンターでカウントしているのでそのデータを活用できればと考えている。(環境省 前田)
- カムイワッカ湯の滝へのアクセス路は、土埃がひどいので何らかの整備を検討することができな

いか？(知床斜里観光協会 代田)

- 次回部会に先立って道路管理者(北海道)に整備を検討する余地があるかを確認する。(環境省 前田)
- カムイワッカ湯の滝については渋滞の問題や車両が多すぎるなどの課題がある。部会を開催して、総合的な交通コントロールということについて提案して議論していただきたい。(敷田座長)
- ウトロ海域についてはケイマフリを資源化する取り組みとして事業が進み、資源化したためにケイマフリに価値があるということを観光関係者に啓発できた。冊子の売り上げにより100万円程度の利益が生まれ、それを保全に再投資というところまで進んできた。(敷田座長)

3. 地域からの報告

- (1) 知床五湖地区周辺における早朝利用について
- (2) スカイバスについて
- (3) ヘリコプタークルージングについて

地域からの報告として、知床斜里観光協会より報告。ヘリコプターの飛行による地上の観光客やヒグマへの影響が報告され、ヘリコプタークルージングの是非について議論された。

◇主要な質疑・意見等

- ヘリコプタークルージングについて、上空からヘリの飛行音がうるさく聞こえるのでガイド中のお客さんから不満の声があるので、やめていただきたい。また、一湖の湖畔でお客さんをガイドしていたとき、クルージング以外の取材ヘリの飛行により、ヘリの音で驚いたクマが枝を折って動く音が聞こえ、非常に恐怖を感じた。ヘリの飛行を規制できないか。(知床ガイド協議会 岡崎)
- 知床世界自然遺産地域管理計画に、「航空機の低空飛行は、快適な利用や野生動物に悪影響を及ぼすおそれがあることから、必要に応じ関係者に対し、行わないよう要請する。」との記述がある。(小林委員)
- クマへの影響はじめ、現場への安全確保の対応が重要である。(敷田座長)
- (ヘリによるヒグマの行動は)地上利用者にとっては予測不能である。(敷田座長)
- ヘリの飛行について規制の有無、環境省としての指導はできるのか。(自然保護協会 綾野)
- ドローンの飛行規制についても検討するべきではないか。(知床財団 秋葉)
- ヘリについては、国立公園内の特定の地域では許可がなければ着陸できないという規制はあるが、飛行に関する規制はない。本件については事前に環境省に相談があり、地上の観光客や動物に対して影響がないようにしてほしいという回答をした。(環境省 前田)
- ドローンについては、大雪山国立公園でも問題になっている。まだ、運用はされていないがドローンを規制するための要綱案は作られている。これを含めて、環境省で情報収集・検討を進めてほしい。(愛甲委員)
- ドローンの飛行に対する規制として、知床五湖木道上から発着陸する飛行は断っている。この問題については、北海道地方環境事務所とも情報共有している。情報があれば環境省まで

提供してほしい。(環境省 坂口)

- 環境省では、7月16日の取材ヘリコプターの飛行については事前に把握することができなかった。17日の再度の飛行についてはルートを変更して飛ぶようお願いをした。報道での飛行については事前に情報収集及び飛行ルートをお願いをすることは難しい。(環境省 前田)
- 取材ヘリコプターの飛行の把握については、航空会社やヘリコプター飛行を許可する側に情報提供を要請する方法があるのではないかと。(自然保護協会 綾野)
- 事前にすべての飛行計画を把握することは不可能なので、相談があった範囲で対応してほしい。(敷田座長)
- このような場で意見をいただいたことは大変ありがたい。(知床斜里観光協会 上野)
- ヘリコプター飛行による問題は、ヒグマへの影響を含めて重大な問題である。飛行を規制はできないが、地域にとって影響が大きい問題だという認識は共有できた。このような関係者に影響が起きそうな問題については、提案の有無にかかわらず、発案をした初期の段階で両町に相談をするという方法が考えられる。まず、両町の担当が検討し、専門家、管理者の三者で相談のうえ、影響がある場合によっては提案制度に引き継ぎ、影響がない場合には相談の段階で了承するというやり方を座長提案としたい。(敷田座長)
- 相談があった案件についてはメーリングリストで共有するという方法があるのではないかと。(知床財団 寺山)
- メーリングリストメンバーと本会議メンバーは異なる部分があるので、どのようにするかは検討したい。(環境省 坂口)
- 現在では、ヘリコプターで上空から見るという観光形態は知床には似合わないと考えられる。「知床エコツーリズム戦略」を作成した際に合意した「3原則・8視点」に照らしてもヘリコプター利用が知床のブランド化を進めるものとは考えられない。現時点で皆さんがヘリコプター飛行に合意することはないと思われる。また、相当な工夫をしても影響は軽減できない。「知床世界自然遺産地域管理計画」で合意した通り、相談があった場合には断るということとしたい。それでもあえて実施をしたいというのであれば、提案制度に則って提案していただき、皆さんで議論を進めるというのが望ましい形だ。(敷田座長)
- 斜里町としては法的に規制ができないというなかで、「知床世界自然遺産地域管理計画」で規制ができるのか、要請するしかできないのか、本検討会で何らかの手立てができるのかを知りたい。(斜里町 河井)
- 法的に規制はできないので、地域との信頼関係を失ってまで実施していいのかを事業者に伝えていただければいい。それでもあえて実施するのであれば、別の対応が必要である。(敷田座長)
- 今回のヘリ事業者は、ガイドからのクレームに対応してコース変更などを対応している。ヘリの飛行経路、高度、頻度等の諸条件によっていい悪いがあるのではないかと。明確な基準がないと相談を受けた時の返答に困る。(斜里町 河井)

- どのような条件で影響が生じるかわからない問題であるので、影響要因側と影響を受ける側で相談をして問題を解決しなければいけない。そこで、提案制度の中で相談を進めるのが一番望ましいやり方だ。とりあえずやってみて影響がないから続けるという考え方は、ヒグマへの影響の問題があるのでリスクが大きい。想定される影響について対応できる体制にあるかを相談していただく、または斜里町から新しい形の利用について提案するという形ではどうか？(敷田座長)
- 旅行会社と相談して来年の対応を考えたい。(斜里町 河井)
- (提案がない限り、)ヘリコプター飛行問題については、影響を解決できない状況のため、当面は見合わせるということとしたい。(敷田座長)

4. エコツーリズム戦略に基づく提案

(1) ホロベツ地区における取組(仮)

知床財団より外国人旅行者への情報発信、知床利用のモデルコース「知床トラバース」の設定及び検討部会の想定メンバーについての提案。北海道から情報発信強化事業について補足説明。外国人旅行者への情報提供について先行して検討する方向で議論が進んだ。

◇主要な質疑・意見等

- 「情報提供」と「知床トラバース」を分けて議論し、まず、情報提供に関する作業を先行させ、最終的に融合するという進め方がよいのではないか？(小林委員)
- 「情報提供」と「知床トラバース」を分けるという指摘については、まさにそう考えている。第1期で情報発信体制を構築し、第2期でトレイルを整備すると考えている。(知床財団 寺山)
- 情報発信の強化を進めるうえでは、今の外国人来訪者数、属性、事前にどういう情報を持ってきているのかという実態のデータを抑えないといけないのではないか？(愛甲委員)
- 外国人の実態に関するデータについては、観光協会・事業者と協力してデータ収集し、一緒に考えていきたいのでご協力いただきたい。(知床財団 寺山)
- 外国人旅行者の管理体制の構築・インフラ整備をまず進めるべきではないか？(知床羅臼観光協会 池上)
- 管理体制強化についてはその通りで、これから増える外国人客に対してどのように対応するのかは、現場として喫緊の課題ととらえている。今、できそうなことを今回の提案をしている。(知床財団 寺山)
- 座長としては、知床国立公園に入る外国人客のすべてに自然センターでレクチャーを受けてもらえる制度ができれば良いと考えている。(敷田座長)
- 現状でも外国人による稜線部の利用は既にあり、国立公園内を歩く外国人旅行者はこのあとどんどん増えるという予測をしている。現状が変化する中で早く体制を整えないと後追いになってしまうと危惧している。(知床財団 寺山)
- 知床斜里町観光協会としても外国人旅行者にどう対応するかは悩んでいるところ。民間として

は費用対効果を考えてやれることなのかどうかを判断するので、外国人旅行者対応は行政主導を進めてもらえれば、民間としても乗りやすい。また、民間としては、予想があるから対応するというのではなく、必要に応じて対応するという現実的な対応を求められている。また、外国人旅行者が持っている情報端末は日本人旅行者よりも発達しているので、Wi-Fi整備の話が観光協会としても出てきている。こうした環境整備を含めて展開されるのがいいのではないか。(知床斜里町観光協会 上野)

- 知床羅臼町観光協会としては、外国人旅行者に英語で対応できるスタッフを置いて利用の方法についてご案内することが多々ある。周知するルールとしては、「利用の心得」のみである。ただし、「利用の心得」を周知したところで外国人旅行者の管理はできない。外国人旅行者がルールを守っていることを把握することがまず最初ではないか。(知床羅臼観光協会 池上)
- カムイワッカ湯の滝の上流部に行けない現状において、知床トラバースは唐突な感じがする。(自然保護協会 綾野)
- 知床トラバースのコースの難易度が示されているが、難易度を設定すると誰がその難易度の水準を整備するか整理することが求められる。実際検討するときにはこういう点も議論する必要がある。(林野庁 荻原)
- 既存の登山道を利用して、外国人旅行者を対象にモデル的にやって検証していくという過程があれば将来的に議論につながるのではないか。(小林委員)
- 知床トラバースよりも情報発信を求める意見が多いことから、座長提案として入ってくる外国人観光客全員にレクチャーを実施することを考えてもらえないかと提案する。実現には時間がかかるので3年後に50%、5年後に100%の外国人旅行者に対して情報提供する。ルールを教えるのではなく、楽しみ方を教える。楽しむにはルールを守ったほうが得だという情報提供のスタイルでやっていただきたい。そうすれば、外国人旅行者への情報提供に対する課金、ワンストップサービスの実現ができる。レクチャーを受けた人に対しては、Wi-Fi環境を保証するなどのサービスレベル向上をする。部会は、方針、考え方を議論する部会ではなく、将来的な目標を実現するという部会として欲しい。(敷田座長)
- 目標達成には知床財団単独ではできない。また日本人への情報提供の検討を含めて、皆さんの協力を求めながら進めていきたい。(知床財団 寺山)
- 外国人旅行者に向けた情報提供の仕組みができれば、日本人への情報提供は時間の問題で解決できるだろう。知床五湖で行っているレクチャーを公園入口ですること、観光客にとっての危険のコントロールができることになる。両町の観光協会と知床財団の連携プロジェクトとして部会設置して欲しい。行政機関を含めて、提案書に記載の想定メンバーで部会を設置することを承認する。(敷田座長)
- 部会の検討期間は1年間としたい。(敷田座長)

(2) 利用の心得の点検について

環境省より利用の心得の点検について、部会の想定メンバー、検討スケジュールを含めて、部会設置についての提案。

◇主要な質疑・意見等

- 専門家として中川委員が参加することとなっているが、議論の状況に応じて他の専門家を招集することは可能か?(知床財団 増田)
- 基本的には点検ということなので方針を大幅に変えることは考えていない。新たな観点が必要な場合にはその専門家に入らせていただくことはある。PRしていく方向に進めたいので、広告関係の専門家に参加していただくことはあるかもしれない。(環境省 高瀬)
- 自然保護協会も部会メンバーに加えることとする。(敷田座長)
- 点検の背景・理由の表現について、想定されていない新しい利用が生じたから心得を見直すというのは事実追認と受け取られる。本会議で検討してきた知床の3つの価値、「知床の自然の価値」の知床の自然を守るとのこと。赤岩について言えば、「知床の人と自然との関わりの価値」について焦点を当てている。それと「秘境感に根ざす非日常性から得られる価値」の3つの価値を新しい時代の中で再考し、3つの価値を協調的に高める必要が生じたということを見直しの根拠とするべきだ。(小林委員)
- 「想定されなかった」という表現を「新しい利用が提案された」という積極的な表現とすること。(敷田座長)
- IUCN勧告との表現の整合性について、確認しておくこと。→今の文案に意味合いが含まれている。(敷田座長)
- 今回の点検が、知床半島先端部の利用の心得の点検であるのならば、名前の表記に注釈をつけるなど工夫をすること。(敷田座長)
- その他に異議がないので部会設置を承認する。(敷田座長)

(3) 知床世界自然遺産の保全及び適正な利用に関する条例(仮称)及び「世界自然遺産・知床の日(仮称)」について

北海道より標記の条例の策定にあたっての検討内容、検討部会の設置について提案があった。

◇主要な質疑・意見等

- 知床には地域の皆さんの手によって作られてきた方針やルールという膨大な資産がある。それがあって新たに条例を作るということですので、地元で経過を説明したうえで策定のプロセスを進めていただきたい。また、管理計画やエコツアー戦略など最大限今までの資産を尊重して、条例に盛り込む内容を検討していくということが部会での議論の中心となる。(敷田座長)
- 条例に盛り込む事項のところ、2の基本理念の中の①～⑦は知床世界自然遺産地域管理計画の「管理にあたっての基本方針」を引用している。「管理にあたっての基本方針」という概念と条例の「基本理念」が同じなのはそぐわないのではないか?(小林委員)
- 地域住民、関係者から意見を聴取する場を設けるということになっているが、どの時点で地域

へ説明して、意見を聴いていただくのか？(知床斜里町観光協会 上野)

- 斜里町、羅臼町の住民の方に自由に参加していただく機会を部会として、少なくとも1回は設けたいと考えている。実施時期は9月下旬を想定している。また、条例について審議する次回検討会は11月を想定している。(北海道 村田)
- 資料の具体的提案の記載内容で、検討会議において決定すると記述されているが、条例自体は道議会で決定するので、検討会議で何を決定するのかが理解しづらい。(愛甲委員)
- 地域としての意見を決定するという趣旨で記述している。わかりやすいように修正する。(北海道 村田)
- 特に異議はないので提案の構成で部会の設置を承認する。(敷田座長)

5. その他

(1) 「知床知床国立公園50周年・世界遺産10周年記念事業」取組実績について

北海道より「知床知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業」について、事業期間が終了したことから、取組実績について紹介された。

以上